

6月定例会は、6月10日から6月20日までの11日間の日程で開かれました。
 今定例会には、報告4件、承認7件、条例改正3件、予算5件、その他2件の21件が提案されました。これらは審議の結果、全議案が原案どおり承認、可決されました。

6月定例会で可決された 主な議案は次のとおりです

- 報告** 一般会計及び簡易水道事業特別会計繰越明許費の報告についてなど四件
- 承認** 平成十九年度一般会計補正予算専決など七件
- 条例改正** 飯南町ふるさと応援寄附条例の制定など三件
- 予算** 平成二十年度一般会計補正予算など五件
- その他** 公立雲南総合病院規約の一部を変更する規約についてなど二件

除雪機械整備
事業費など

平成20年度 一般会計補正予算は 7千6百72万円増額

各会計	補正予算	予算総額
一般会計	76,721千円	5,999,051千円
特別会計	介護保険サービス事業	25,405千円
	簡易水道事業	349,281千円
	下水道事業	431,206千円
	飯南町病院事業	1,068,834千円

請願

- (請願者)
 松江市大正町四四二一六
 島根県社会保険推進協議会
 会長 池淵栄
 紹介議員 伊藤好晴
 門藤眞一郎

陳情

- (陳情者)
 出雲市大津朝倉三一五一三
 国土交通省全建設労働組合
 妻伊川・神戸川支部
 支部長 河村良平
 書記長 森藤広志
- (内容)
 安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める陳情
- (審査委員会)
 教育経済常任委員会
 採択
- (陳情者)
 飯南町下赤名三三五一三
 赤来農政会議
 会長 仁井康富
 顧問 農政会議
 会長 那須道弘
 飯南町商工会
 会長 後藤英夫
- (内容)
 飯南町「食と農」の町民条例制定を求める陳情
- (審査委員会)
 教育経済常任委員会
 (審査結果)
 採択

新たな指定管理者を9対4で可決

「公の施設（琴引スキー場ほか）の指定管理者の指定について」新たな管理者として(株)飯南トータルサポートを賛成：九、反対：四で可決しました。

これについては、付託委員会でも議論され、教育経済委員会は賛成四、反対二で原案どおり可決しました。
 採決にあたり、委員長は「皆さんにとって、苦渋の選択であることは十分承知しているが、議員に与えられている答えは可か否のいずれかひとつ、採決によって可否を決定します。」と宣しました。
 行財政調査特別委員会は、琴引スキー場について継続することは町民の負担を増やすばかりであり、閉鎖すべきであるとの考えを示していました。

町執行部は、尾道松江線の開通により通過人口が激減すること、現に今シーズン中は三万人の利用客があり貴重な資源であること、スキー場の閉鎖により国からの借入金の上げ償還を求められる可能性があることなどを挙げ、事業を継続することし、住民説明会で理解を求めました。

(株)琴引フォレストパークは、町に返済すべき借入金が一カ年に亘って未返済となっており、これ以上事業を継続することは困難な状態でした。

町執行部は、新たな指定管理者を募集、(株)飯南トータルサポート一社が応募し、

六月定例議会の議案として上程されました。本件の賛成者も、反対者も、町民の負担を最小限に留めることが最大の焦点で、(株)飯南トータルサポートが提出したと思われる、琴引スキー場ほかの施設に対する経営戦略を示すよう求めました。

(反対意見)

中野坂上地所から譲り受けた、(株)琴引フォレストパークの債権、二七億二千万円は町民の財産であり、保全されなければならぬ。また、町からの貸付金残四億一千六百万円は、同社を存続させることにより何年掛かろうと返済させるべきであり、町民に負担をかけることは許されない。したがって、管理料を支払ってでも(株)琴引フォレストパークを引続き指定管理者とすべきである。

(賛成意見)

現(株)琴引フォレストパークの経営体制では今後も経営改善は見込まれず、抜本的な見直しが必要である。すでに同社は、株主・町民の信頼を失っており、経営の継続は一層の累積赤字の増加を許すことが予想され、町民の負担を増大させるおそれがあり、新たな管理者を指定すべきである。

議員発議 次期選挙から 14人の議員定数を

12人に

飯南町議会議員の定数が、現行の十四人から二人減じて十二人とする議員提出の定数条例案を賛成多数で可決しました。
 定数改正については、合併協議会において、「定数は十四人とする」と定められました。さらに「新町の議会運営にあつては、新町建設計画に基づく住民サービスの充実を第一に考え、財政面なども充分考慮し、議会の活性化を図る」との協定に基づき、飯南町議会行財政調査特別委員会で議論を進めてきました。
 「議員が減少すれば町民の意見が届きにくくなる」など、反対意見、「現行の十四人を維持する」、一方で「十人でも議会運営は可能」等の意見もありましたが、本町が置かれている財政状況及び町民の意見、そして近隣町村の状況等から削減との意見が大勢となりました。
 採決の結果、賛成…十、反対…三で十二人にする可決となりました。